

1. まち・ひと・しごとと創生基本方針2021の考え方

- 新型コロナウイルス感染症は地域経済や住民生活になお大きな影響を及ぼしている一方、**地方への移住に関する関心の高まり**とともに**テレワークを機に**人の流れに変化の兆しがみられるなど、**国民の意識・行動が変化**。
- こうした変化を踏まえ、本基本方針では、①地域の将来を「我が事」として捉え、地域が**自らの特色や状況を踏まえて自主的・主体的に取り組めるようになる**、②都会から地方への**新たなひとやしごとの流れを生み出す**ことを目指す。これにより、訪れたい・住みたいと思えるような魅力的な地域を実現していく。
- この実現に向け、感染症が拡大しない地域づくりを含め、**総合戦略に掲げた政策体系(4つの基本目標及び2つの横断的目標)に基づいて取組を進める**に当たり、**新たに、3つの視点(ヒューマン、デジタル、グリーン)を重点に据え**、地方創生の取組のバージョンアップを図りつつ、**まち・ひと・しごと創生本部が司令塔**となって、**政策指標をしっかりと立て**、全省庁と連携を取りながら政府一丸となって総合的に推進する。

感染症の影響を踏まえた基本的な方向性

- 感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出

<現下の状況>

- ・テレワーク実施率の急増
- ・特に若い世代の地方への関心の高まり
- ・東京から地方への個人・企業の転出の動き

- 各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

<自主的・主体的な取組を実施する上で留意すべき流れ>

- ・感染症や人口減少等を踏まえた地域課題の解決のためのデジタル化への関心の高まり
- ・地域の活性化に繋がる再生エネルギーや、新たな価値観としての地方創生SDGsへの関心の高まり

地方創生の3つの視点

- ヒューマン(地方へのひとの流れの創出、人材支援)



地方創生テレワーク



関係人口

- デジタル(地方創生に資するDXの推進)



地域データ活用



交通分野におけるデジタル化

- グリーン(地方が牽引する脱炭素社会の実現)



再生可能エネルギー



(参考) 地方創生の3つの視点に基づく具体的な取組の全体像

○ヒューマン

(地方へのひとの流れの創出、人材支援)

①地方創生テレワークの推進

- －サテライトオフィスの整備・利用促進
- －情報提供・相談体制の強化

等

②企業の地方移転等の促進

- －地方拠点強化税制等による企業の地方移転
- －政府機関移転の推進

等

③地域への人材支援の充実

- －地方創生人材支援制度、
- －企業版ふるさと納税(人材派遣型)、
- －プロフェッショナル人材事業 等

④子育て世帯の移住等の更なる推進

- －子育て世代の移住促進
- －地方公共団体の移住支援体制の強化
- －結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

⑤関係人口の更なる創出・拡大

- －仲介する民間団体をモデル事業として支援

⑥魅力ある地方大学の創出

- －地方の課題やニーズに応じた特色ある取組や組織改革を促すための具体的方策の検討
- －「キラリと光る地方大学づくり」 等

○デジタル

(地方創生に資するDXの推進)

①5Gなどの情報通信基盤の早期整備

- －5G基地局やこれを支える光ファイバの整備
- －ローカル5Gの普及展開の促進

等

②デジタル分野の人材支援

- －デジタル専門人材の地方公共団体への派遣

等

③データ活用基盤の整備

- －地方公共団体によるデータ活用基盤の整備・公開の取組の促進
- －RESAS、V-RESASの活用事例の収集、横展開

④DX推進による地域課題の解決、地域の魅力向上

- －スマート農林水産業、GIGAスクール構想、遠隔医療、自動運転などの取組の促進
- －スーパーシティ構想の早期実現

○グリーン

(地方が牽引する脱炭素社会の実現)

①グリーン分野の人材支援

- －再生可能エネルギーの導入や地域活性化に豊富な経験を持つ専門人材の地方公共団体への派遣 等

②関連情報の共有や官民協働の取組の推進

- －脱炭素に関連する情報共有の仕組みの充実
- －地域における脱炭素化の計画策定支援等
- －脱炭素事業と新たなビジネス創出や住民サービスの充実を一体的に進める官民協働の取組の推進

③地方創生SDGs等の推進

- －脱炭素の視点を加えたSDGs未来都市の選定等

④地域社会・経済を支える分野における脱炭素化の取組の推進

- －「みどりの食料システム戦略」を踏まえた取組(農山漁村におけるエネルギーの地産地消など)
- －エリートツリー等の利用拡大
- －電気自動車等CO2排出の少ない輸送システムの導入、MaaSの実装等による公共交通の利便性向上
- －非住宅・中高層建築物等における木材利用

等

※上記とあわせ、地方創生臨時交付金等を活用して感染症による影響からの回復を図るための急場の対応を行っているところである。

デジタル田園都市国家構想関連施策の全体像

- 「新しい資本主義」実現に向けた、成長戦略の最も重要な柱であり、**地方の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた新たな地方像を提示。**
- 産官学の連携の下、**地方が抱える課題をデジタル実装を通じて解決し、誰一人取り残されず全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現。地域の個性を活かした地方活性化をはかり、地方から国全体へのポトムアップの成長を実現し、持続可能な経済社会を目指す。**
- **国が積極的に共通基盤の整備を行い、地方はこれらの効果的活用を前提にデジタル実装を進め、実情に即した多様なサービスを展開。**

施策の全体像

【総額 **5.7兆円**】 ※R3補正予算、R4当初予算案における関連事業の合計額

(1) デジタル基盤の整備

5G、データセンターなどのデジタル基盤の整備を推進。国主導の下、共通ID基盤、データ連携基盤、ガバメントクラウド等を全国に実装。

【主要施策】

- ・5G等の早期展開
(**2023年度までに、人口カバー率を9割に引き上げる**)
- ・データセンター、海底ケーブル等の地方分散
(**十数か所の地方データセンター拠点を5年程度で整備。**
「デジタル田園都市スーパーハイウェイ」として、**3年程度で日本を一周する海底ケーブルを完成**)
- ・光ファイバのユニバーサルサービス化
(**2030年までに99.9%の世帯をカバー**)
- ・自治体システムの統一・標準化の推進 等

<デジタル田園都市が作る新たな生活空間>



行政機関間・官民連携用のデータ連携基盤
(国が主導して整備)

(2) デジタル人材の育成・確保

地域で活躍するデジタル推進人材について、**2022年度末までに年間25万人、2024年度末までに年間45万人**育成できる体制を段階的に構築し、**2026年度までに230万人**確保。

【主要施策】

- ・デジタル人材育成基盤の構築・活用
- ・大学等における教育
- ・離職者等向けの支援（職業訓練）
- ・先導的人材マッチング事業、プロフェッショナル人材事業の推進 等



(3) 地方の課題を解決するためのデジタル実装

交通・農業・産業・医療・教育・防災などの各分野について、デジタルを活用して効果的に地域課題を解決するための取組を全国できめ細やかに支援。併せて、地域づくりを推進するハブとなる経営人材を国内**100地域**に展開。

【主要施策】

- ・地方創生関係交付金等による分野横断的な支援
(デジタルの実装に取り組み地方公共団体：**2024年度末までに1000団体**)
- ・構想を先導する地域への支援
(スマートシティ、スーパーシティ等)
- ・稼ぐ地域やしごとの創出への支援
(農林水産業、中小企業、観光等)
- ・地方へのひとの流れの強化への支援
(地方創生テレワーク、関係人口等)
- ・持続可能な暮らしやすい地域づくりへの支援
(教育、医療、防災等) 等



ICTオフィスを核とした「仕事の場の確保」
(福島県会津若松市)

(4) 誰一人取り残されないための取組

年齢、性別、地理的な制約等にかかわらず、誰でもデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現。

【主要施策】

- ・デジタル推進委員の制度整備
(**2022年度に全国1万人以上**でスタートし、拡大)
- ・デジタル分野での地域の実情に応じた女性活躍の推進 等



⇒デジタルが実装された目指すべき社会の実現に向けて、政策をフル活用して取組を一層加速化

今後の検討の方向性

- **構想の目指す将来像を見据え、車座対話など現場の声も聞きながら、課題やニーズを深掘りし、これまでの地方創生施策も含めた関係施策の充実・深化、地域における取組の成熟度に応じた支援のあり方、国民への判りやすいメッセージの発出などについて併せて検討。**
- サービスの迅速な実装や、セクター間でのデータ連携の推進、KPIを活かした進行管理のあり方も含め、**中長期的に取り組むべき方策を深化させ、実行すべき具体的なデジタル田園都市国家構想を来春に取りまとめる。**